

経済建設委員会会議録

令和元年 8月 7日 (水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:10

【 案 件 】

1. 産業振興について

【 報告事項 】

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1. 飯塚市立病院の現状について | (企業管理課) |
| 2. 飯塚市地方卸売市場敷地の活用（企業誘致）について | (産学振興課) |
| 3. 企業誘致用適地に係る市有地調査結果について | (産学振興課) |
| 4. JR九州バス（直方線）の一部区間廃止に伴う対応について | (商工観光課) |
| 5. 市所有「鉱業権（山倉、綱分地区）」の取り扱いについて | (商工観光課) |
| 6. 移住・定住促進のための金融機関との連携協定の締結について | (総合政策課) |
| 7. 令和元年台風5号に伴う大雨による被害状況等について | (防災安全課) |

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。初めに、企業誘致について、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

おはようございます。企業誘致の一環として取り組んでおります、都市圏IT企業の誘致サテライトオフィスの開設についてご説明いたします。参考資料を提出させていただいております。

産学振興課では2つの理工系大学の研究と人材を強みといたしまして、技術者が不足していると言われております東京などの都市圏のIT企業を対象に、サテライトオフィス誘致を進めており、その成果を報告するとともに、さらなる事業展開につなげるために、進出企業4社とともにIT企業サテライトオフィスの開設に関する記者発表を飯塚市役所にて行いました。

参加企業は、平成30年10月に飯塚研究開発センターに入居しました株式会社デンタライト、平成31年3月にe-ZUKAトライバレーセンターに入居しましたスターティアラボ株式会社、本年7月に同センターに入居しました株式会社エニセンス、8月に入居の株式会社グローバル・システム・クリエイトとなります。

今後は、大学と企業との結びつき、企業同士の市内企業と都市圏企業とのつながりをつくり、何よりも地域で育った人材が地元で活躍できる、そのような環境づくりを図るために、更なる誘致活動に取り組んでまいります。

2つ目でございます。製造業につきまして、こちらのほうも資料を提出させていただいておりますように、2月に鯉田工業団地第一区画への立地協定書を締結しました岐阜市の金型の設計・製造企業であります中村精工株式会社と7月8日に不動産売買仮契約書を締結し、現在、工場建設に伴います地元説明会の開催などについて協議を進めております。契約内容の詳細につきましては、9月市議会の議案として上程いたしますので割愛させていただきます。以上、ご報告いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

恥ずかしながらサテライトオフィスという言葉あまり聞いたことがないんですけど、これはパナソニックが提供しています株式会社サテライトオフィスのことではないんですよね。サテライトオフィスとはどういったものなんですか。

○産学振興課長

サテライトオフィスにつきましては、本社や支社といった通常のオフィスは別に、郊外や地方など、本社から離れた場所に開設するオフィスのことをサテライトオフィスというふうに言っております。サテライトとは、英語の衛星という意味を指しております。東京本社や、福岡市に支社がある。それとは別に地方や郊外でオフィスを構える場合にサテライトオフィスという言い方をしております。

○城丸委員

先ほど4つの会社名を言われましたかね。それは、ほかに本社はもちろんのことですけど、支社があって、別個にそういうサテライトオフィスみたいなもの、そういうのをつくるということなんですか。

○産学振興課長

4つの会社につきましては、グローバル・システム・クリエイト、こちらは東京23区の中に本社を持っております。また福岡市のほうに支社、営業所を持っております。そういった中で飯塚市のほうにサテライトオフィスを構えるという形で8月に入居いただいております。また、スターティアラボ、デンタライトにつきましても、東京に本社をお持ちの会社となっております。こちらは福岡市というよりも、直接飯塚市のほうにサテライトオフィスを構えていただいております。それから、エニセンスにつきましては福岡市の会社となっております。人材が不足するというので、飯塚市の九工大の学生さんをターゲットにオフィスを構えたいということで、今回進出いただいております。

○城丸委員

言葉が一つ一つわからないんだけど、グローバル社会と書いてあります。グローバルとローカルを組み合わせたような。今はこういう言葉があるんですか。前から、要はどこに居ても東京から案件を持って来ればこちらでできるというような考えは、前からあったと思うんですけど、ただ改めてこういう言葉でできるということは、またあるんですか、そういうの。

○産学振興課長

以前から地方でのお仕事と申しますか、IT企業さん、お仕事をさせていただきながら、東京の案件も取って来ていただく、そういった取り組みはしておりますが、近年IT化やIoTの進展ということで、最も一番最近の状況としてあるのが、セキュリティがこれまで以上に強固になったということで、例えば東京のメガバンクさんなども飯塚で下請と申しますか、仕事をさせていただいてもいいですよという環境がやっと整ったというふうに考えております。そういったことで、現在、都市圏の企業さんも安心して飯塚で仕事ができるような、そういった状況というのが出てきているのではないかなというふうに考えております。また、グローバル社会ということで、これは造語でございますが、ローカルな場所、地方都市でも世界とつながる、グローバルに企業展開ができる。国内はもとより、世界に挑戦できるということで、グローバル社会というふうに申しております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

では次に、農産加工品ブランド化推進事業について執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

平成30年3月に策定しました飯塚市産業振興ビジョンにおける産業振興実現に向けた取り組みのうち、「戦略2 成長する会社づくり」にあります施策項目「新規事業創出支援」とし

て実施しております、6次化を目指す農林漁業者等と異業種のマッチング支援の実施状況について説明いたします。

資料1ページをお願いします。飯塚市では、平成29年度から、地域資源である農産物、畜産物を最大限活用し、地元ならではの高品質、高付加価値な新商品の開発と併せ、開発した商品の販路開拓、販売促進を支援することにより、飯塚市の農産・畜産加工品のブランド化の確立と定着を図り、ひいては飯塚市の地域経済の活性化に資することを目的とした「飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」を実施しております。今回、本年度におけます事業の進捗状況について説明を行います。

今年度は飯塚市産の米粉及び食材を使用したお土産用の麺料理の開発に取り組むこととしており、既に、令和元年7月11日より8月13日まで、プロポーザルの募集を行っております。その後は、8月下旬に行われるプレゼンテーションにて、受託事業者の決定をいたします。受託事業者との契約後は、市と一般財団法人飯塚観光協会が事務局を務める飯塚商工会議所、飯塚市商工会、JA、民間事業者、大学などを中心とした飯塚市ブランド化推進協議会が受託事業者と協力しながら商品開発及び販売促進を行ってまいります。商品開発後は、市内外にて試食会や発表会を行い、開発した商品の周知を様々なツールにて行ってまいります。併せて、これまでに開発した商品も含めた販売促進支援として、チラシ、ポスターの作成並びに飯塚市特産品のロゴシールを新たに作成し、飯塚市ブランド化推進協議会にて開発した商品の統一感を持ったPRを行ってまいります。また、販売促進支援といたしましては、飯塚観光協会と協力しながら、県内外の展示会や物販イベントに参加し、商品のPR及び販売に取り組んでまいります。

また、その他の取り組みと致しましては、2ページ目に概要として記載しております。平成29年度、30年度に開発し、既に販売が始まっている商品については、「ふくおかデザインアワード」や「福岡県6次化商品コンクール」といったブランド力の向上を図るイベントへの参加や、県内外へのイベントにおける展示販売等を通じまして、商品の知名度向上と飯塚市の農産加工品のブランド力の強化に取り組んでまいります。以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

いつも言いますが、6次化産業ということなんですけど、このプロポーザルとかそういうのは6次化になるのかな、ならなくてもいいんですけどね。その6次化という言葉を使った6次化というのは、1次産業、2次産業、3次産業を同時にずっとやっていくこと、例えばミカン農家の方がジュースつくって販売すると。そういうのが6次化なんですよね。プロポーザルで例えばお酒ですよね。地元の米を使って業者がつくって、それを販売するのが6次化になるのかなと。それ6次化じゃないですよ、多分。それはいいんですけど、例えば最初お酒で、ボンデクリック。何かそんな名前やったですね。それから次がリゾットとドライ野菜。これはどれだけ地元の一次生産者の方にどれぐらいの利益というか、メリットというか、そういうのを与えてるんですか。

○商工観光課長

質問の答えになるかちょっとあれですが、まずはこの市内の生産者の紹介や、また、加工業者の紹介などがメインとなってきます。そういうことの部分で飯塚市をアピールしながら、飯塚市にはこういう商品があると、こういう能力があるということを市内外に周知するということも含めて、その効果ではないかというふうに考えております。

○城丸委員

例えば1次産業、最初のお酒にしてもリゾットにしても、米に関することですよ。まだまだそういう効果とかいうのはわからないという答弁でいいですか。今からやるということ。例

えば何ですかね。委員会がありますよね。ブランド化推進協議会ですか。この中で、この地元の生産品をどれくらい使ってやろうとかそういうあれはないんですか。

○商工観光課長

原材料の量というのはちょっと難しいかと思うんですけども、こういう商品がある、こういうものがある、こういう農産品があるというふうなことは、いろいろ数を多く取りそろえたいといえますか、それ使いたいというふうなことはあっております。ただ、目指すものについて、そこにマッチングするかというのをやはりブランド化の中で、協議会の中で協議をしながら、方向性を決定していくというふうな形を今とっておりますので。

○城丸委員

事業の目的がここに書いてあるとおりでですけど、資源である農産物とか畜産物を最大限活用してということを書いてあるんで、それをもとに、何かこうブランド化を考えてるのかなというふうにごちらとしては考えをしますけど、そうじゃないんですか。

○商工観光課長

先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、市内にはこういうふうな事業者があるとか、こういうふうな製品があるというふうなことをアピールしていくものでございますので、その部分を、この商品をつくった中で市外や市内へ紹介していくというふうな形をとっております。一応飯塚では、特産品として、観光振興基本計画にも載せておりますけれども、ホルモンや筑穂牛、卵やお菓子、お酒など、そういうふうなものを一応考えておるところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りします。案件に記載のとおり、執行部から7件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市立病院の現状について」報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状についてご報告いたします。今回提出しております資料につきましては、次回開催予定の飯塚市立病院管理運営協議会に指定管理者の地域医療振興協会から提出される資料の抜粋となっております。

それでは、資料1ページをお願いいたします。まず、左側の損益計算書をお願いいたします。30年度の事業収益でございますが、入院診療、外来診療等の収益を合計いたしますと黄色部分、40億4755万5千円ございまして、前年度比0.7%の増となっております。次に、事業費用でございますが、材料費、給与費等合わせますと、緑部分42億188万2千円ございまして、前年度比1.0%の増となっております。この結果、事業収益から事業費用を差し引いた事業利益は中段青色部分、1億5432万7千円の赤字となっておりますが、これに事業外収益と事業外費用を差し引きますと、経常利益はオレンジ色の、5271万6千円の黒字となっております。最終的な決算額は、税引前当期利益、1番下の青色部分になります、の欄のようにありますように5270万4千円の黒字決算となっております。30年度決算といたしまして、入院及び外来診療収益の増に伴い、事業収益が増加、また事業費用につきましては、給与費及び材料費等は増加しておりますが、修繕費や減価償却費等の設備関係費が大きく

減少しておりますことから、事業収支につきましては黒字というふうになっております。続きまして右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部では、医療機器等の購入による減価償却累計額の増加に伴い減少しております。また負債の部におきましても、短期借入金、長期リース債務の減少等に伴い減少しております。結果といたしまして、下から3段目、黄色部分にございます、当期未処理損失は、期首5億4268万6千円から期末4億8998万2千円へと減少しております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況についてご説明申し上げます。資料の2ページをお願いいたします。まず、医師数でございますが、右端の欄のところに、平成31年4月1日、緑色で表示してありますが、令和元年7月1日、黄色部分を記載しておりますが、これを比較いたしますと、常勤医師については、内科5月異動及び耳鼻咽喉科5月に亡くなられております。各1名ずつの減により、合計33名となっております。非常勤医師については増減はなく、合計31名となっております。医師総数といたしましては、計64名の体制となっております。次に下段の看護師数でございますが、正規職員数は変わらず、臨時職員は1名の増となり、合計183名となっております。

続きまして資料の3ページをお願いいたします。こちらは診療科目別患者数の年度比較表でございます。表の右側の着色部分になりますが、直近3カ月の延べ患者数を前年度の同時期と比較しております。中央の黄色部分に平成31年4月から6月までの延べ患者数を記載しております。入院で1万6630人、外来で3万1345人ございました。これを30年度の同期間中の延べ患者数、緑色と比較いたしますと、入院患者数で324人の減、外来患者数で728人の増となっております。また1日当たりの患者数では、入院で182.7人、外来で429.4人となっております。前年度同期と比較いたしますと、入院で3.6人の減、外来で15.7人の増となっております。病床利用率につきましては73.1%で、前年より1.4ポイント減少しております。以上簡単ですが、飯塚市立病院の現状についての報告を終わります。

○委員長

報告は終わりましたので、質疑を許します。

○道祖委員

病院経営については全然私はわかりませんが、きょうの説明で、平成30年度の税引前当期利益は5270万4千円というふうになってますよね。これを事業収益では赤字になっていて、事業外収益で黒字になっているわけですけど、この事業外収益というのは、どんなことで、ここで利益が出ていっているんですか。

○企業管理課長

この事業外収益の内訳でございますけど、市からの運営費補助金、それから県からの補助金が主なものでございます。

○道祖委員

では、事業収益と事業費用を見ていったときに、事業収益の合計は40億4755万5千円。それで、事業費用が42億188万2千円で確実に赤字になってるわけですよ、1億5千万円。事業費用を見ていったときに、材料費、給与費、委託費は上がっていて、設備関係費等で努力して、ここは節約しましたよというふうな、研究開発費もそうですよね。節約しましたけれど、赤字なんですよということですよ。単純に考えると給与費っていうのは定期昇給部分があるから、どうしても次年度も上がっていく傾向にありますよね。材料費についても、もろもろについては上がっていく傾向に出てるんじゃないかと思うんですよ。材料にはいろいろな値上がり要素がありますからね。単純に考えればこれはもう絶対に、事業収益と事業費用のほうが、その部分が多くなっているから、絶対にこの部分では、黒字化にはならないんだというふうな、現状では傾向がありますよね。これを黒字化にするためにはどういう努力をして

いっておるんですか。わかりますか言わんとすること。事業外収益を頼ることなく事業で純利益を上げるための努力はどういうふうな取り組みを、今病院としてやっていっているのか、やっていこうとしているのかということをお尋ねしたんですが。

○企業管理課長

医療振興協会のほうでは、医療のサービスを提供する上においてまだ診療科目で医師が足りないところもありますので、その確保に向けて、その上で特に外科のほうの入院者数の受け入れが数字的にも上がってきてないので、そここのところに努力するような形での話をされているところがございます。

○道祖委員

要は、入院の個々の病床利用率がありますね。これが減っていったら利益は上がらないと思うんですよ。単純に言えば。だから稼働率を上げなくちゃいけない。健康体の人はそれに越したことはないんですけど、病院の事業から考えていったときには、入院患者をふやすということと、それと外来患者をふやすことしかないと思うんですよ。その努力は今、外科を中心に入院患者をふやすために努力していますというような話ですけど、じゃあ外来に対してはどうかとか、そういうもう少し突き詰めたような話はないんですか。市役所として病院に対して。前々から言っていますけど、じゃあその外来患者に対してのサービスが今のままでいいのかとか、外来患者の苦情に対してどういうふうにコメントして、それは改善されていっているのか、これは再三言っているんですけど。具体的にそれはこういうことはあって、こういうふうに改善しましたと。そういうような話を聞かないんですよ。一応たびたび質問したような気がしますけれどね。そういう苦情に対しては病院としては、こういう改善項目をもって、改善いたしましたというような話を聞かない。病院だから患者さんが来てくれるから待っていればいいという話でもないと思うんですよ。その辺をどういうふうに市役所としては、病院側と話し合って指導していっておるのか。ちょっとその辺はどうなんでしょうね。

○企業局長

今ご指摘の点につきましては、毎月1回定例の情報交換会というのを行っております。これは病院の事務部長、事務部長さん以下、担当の課長さんまで入っていただいて、私どものほうは私以下、室長まで入っているところで、月1回定例の情報交換会をやりまして、その中で、医師の動向だとか看護師の数の動向、それから入院患者、外来患者の動向、こういった数字を提示していただきながら、意見交換をさせていただいてきます。その中でも、やっぱりどうしても外来患者に関しましては、やはりご指摘の、例えば外来での待ち時間の長さ、こういったところが苦情として上がっている部分もございます。それで病院としましては今総合窓口の椅子の位置を受付のほうに向いていたのを、それではちょっとあまり長いと、余計に長く感じてしまうということで、ちょっと窓側のほうに椅子の向きを変えたりとか、そういった取り組みもされておりますし、以前は雑誌等については全然置いてなかったんですけど、今、雑誌はなかなか何といたしますか、感染症の絡みがあるんでなかなか置きづらいついていうことですけど、新聞の日刊紙についてはちょっと置いたり、あと持ち帰っていただけるようなフリーペーパー、こういったものを置くなどの配慮はさせていただいています。また苦情等に関しましては、確かに多々医師、看護師と患者さんとのやりとりの中で、ボタンのかけ違いといたしますか、ささいなことから、何といたしますか、上から目線のようにやっぱ患者さんにとっては感じてしまうようなこともあり、そういったところで苦情を受け付けております。それにつきましても、私どもとしましては、しっかり病院のほうに伝えまして、きちっと患者さんと意思疎通を図って対応していただくようにということをお願いをしているところがございます。今後とも、そういった苦情がないように、私どもとしましては、病院関係者と意見交換をしながら、前向きに取り組んでいただけるようにしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○道祖委員

ここ救急医療の指定にもなっていると思うんですね。ただ、聞くところによると、やはり、全てにおいて、医者との関係だとは思いますが、救急の搬送先というか搬入というか、受け入れ態勢がまた十分ではないというふうに聞いておるんですけど、その辺はどうなっているんですか。

○企業局長

市立病院は二次医療機関ということで、基本的には救急外来につきましては、三次医療機関であります飯塚病院がメインとなりますけれども、二次医療機関としての役割を果たせるよう、救急外来につきましても対応できるように、医師の対応、医師の確保に勤めているところでございまして、救急外来に関しましては比較的、消防署のほうからの意見でも、しっかり受け入れていただいているというふうに伺っているところでございますが、まだまだ確かに件数が少ないって言えば、そういう状況なのかもしれませんが、その点につきましても今後、しっかり対応できるように改善策を講じていただければというふうに思います。

○道祖委員

何をこんなこと言うかっていうと、やはりこういうふう聞くんですよ。市立病院だからできるだけ使いたい。場所的には遠いところではあるけれど、市立病院だから市民として使いたいということで行っている方がご近所に何人もいらっしゃるんですよ。飯塚病院のほうが近いんですけどね。私が住んでいるところからすれば、だけどそういうふうな意識を持っていてくれているんですけど、やはりそこで外来患者に対しても、運び込まれたときの対応とかそういうことを考えていったときに、いまいっぺん何か、物足りないという意見を多々聞きますので、患者さんの苦情に対してはちゃんと応えていくようにしていただきたいと思うし、それは結果として数字に出てくるんだろうと思ってますんで、これ以上は言いませんけど、私もできるだけ患者で行っているいろいろな意見は言わせていただきたいと思いますが、ただ、結果としてその収益上げようとするならば、もうここしかないはずですから、その体制についてはやはり行政としては、病院に対して強く物申していくべきだと思います。私はそういう思いでいますので、そういう考えがいいのかどうかわかりませんが、市のほうとしてもそういう考えで臨んでいただきたいということを要望して終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

ちょっと今の質問の関連でちょっとお聞きしたいんですけど、病床利用率というのがありますね。元年度で言えば73.1%ですか。平成29年度は77%ぐらいあって、ずっと下がってきているという状況ですけど、このほかの病院と比べて、もう比べるものがないんですけど、例えばほかの飯塚病院とか済生会とかありますけど、そういうところと比べてどうなんですかね。

○企業管理課長

今委員ご指摘のデータについては持ち合わせておりません。申しわけございませんが回答ができません。

○城丸委員

だいたい普通どれぐらいで推移するのかなという単なる疑問でお聞きしましたけど、100%が一番いいんでしょうけど、いいんでしょうけど、どれぐらいなんですかね。他の病院って。出ないですね。いいです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

城丸さんが言ったから、お尋ねしますけど。要は100%の稼働率であれば、そしたら利益が出る、損益分岐点がどこにあるかっていうことですよ。だからそれを聞かれているんですよ。ほかの病院と比較する前に病院としての収益がとんとんになるところは、外来が何人程度、入院が何人程度で、ベッドの回転率がどれぐらいとかそういうことになってくると思うんですよ。それをきちっと把握して話をしていかないとだめだと思いますよ。だからほかの病院が儲かっているのはどうだこうだじゃなくて、儲かろうとしたときに要はそこしかないということです。だからそのためには、やはり、いい医者をそろえて、前も小児科の先生がいなくなって外来患者がずっと少なくなった。そういうこともあるわけですから、そういう点を考えると、やはり病院としての評判を上げていく。いろいろな面で。サービスとか医者の力とか、いろいろな面でしょうけど。ただ、行政としてはそこところは把握しとかなないと、病院と話したときに、ただデータもらってこれで黒字、これで赤字ですよ。じゃあ黒字はどこまでなんですか。そのための努力はどこまでするんですか。行政としては何ができるんですか。病院としては何ができるんですかって、それを詰めていかない限りはだめだと思いますよ。要らんこと言いましたけど、以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「飯塚市地方卸売市場敷地の活用（企業誘致）について」報告を求めます。

○産学振興課長

飯塚市地方卸売市場敷地の活用についてご報告いたします。市場移転後の地方卸売市場敷地につきましては、株式会社イズミを候補者として、ゆめタウンの立地について、今後地元住民の皆様、商業関係者の皆様と意見交換を行うなど取り組みを進めてまいりますことをご報告いたします。

掲載しております資料をお願いいたします。表にしておりますこれまでの経緯をお願いいたします。本年3月に市場敷地につきましては、企業誘致活動を行うことを庁内での会議で報告し、4月以降、企業誘致担当であります産学振興課にて対応を検討しておりましたところ、5月の連休明けに株式会社イズミ九州担当より電話がありました。内容につきましては、筑豊での出店を検討する中、市場敷地について大きな魅力を感じている。ぜひ出店を検討したい。お伺いして説明させてほしい。とのことでしたが、今の段階ではご面談できない旨をそのとき回答いたしております。電話があったことを市長、副市長にご報告いたしまして、社長から直接話を伺うため、広島市の本社を訪問し、社長と面談の上、意見交換を行いました。その後、7月にイズミを候補者として取り組みを行うことを確認し、関係者の皆様へのご説明を行ったところでございます。今後、地元住民及び商業関係者への説明会を開催し、状況の報告や意見交換を行いまして、以降の対応は説明会の状況等を踏まえ、検討してまいりますことをご報告いたします。以上でございます。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

関係者への説明会が7月8日とか、5日とかされたということですけど、ここで何か意見とかそういうのが出た内容については少しぐらい言えますか。

○産学振興課長

私どもの説明自体、主に経緯と今後の、今のようなご説明となっております。団体への何らかの意見表示や賛否を問うと言ったものでは、そういった対応というか、そういった意見交換というのはしていないというところでございます。反対の意見もございましたし、賛同する意

見というのもあっております。反対の意見といたしましては、商業も未来を失う、厳しい商業環境がさらに厳しくなるのではないかと。そういった意見もございますし、また同じ商業者でありまして、時代の流れの中で、一定の理解はしていきたいというようなご意見もあっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「企業誘致用適地に係る市有地調査結果について」報告を求めます。産学振興課長。

○産学振興課長

企業誘致用適地に係る市有地の庁内調査を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

掲載しております資料のほうをお願いいたします。6月に各課に照会を行い、7月に現地調査を行いまして、資料のとおり一覧表にまとめております。番号を付しております1番、2番は飯塚オートレース場の駐車場敷地でございます。3番は観音山地区有効活用計画内の敷地を掲載しております。4番目は庄内地区有井の市有地を、5番目は穂波地区楽市の市有地を掲載しております。4番目は隣接の三菱鉱業株式会社の所有地と、5番目はJAふくおか嘉穂の所有地と一体的な活用が考えられますことから、今後民有地の調査を行う中で、それぞれの企業、団体に話をしてみたいと考えております。なお、1番から3番につきましては、分筆ができておりませんので、今後進出を希望する企業がありましたら、確定測量、分筆測量の事務が生じます。また、分筆の際には最大限活用可能な敷地を進出企業さんにご提案、ご活用いただけるよう、平地部分以外につきましても、積極的に誘致を行ってみたいと考えております。資料下段をお願いいたします。上表のこの表のほか、市が所有する山林や原野等につきましても、指定産業の事業者から事業所立地のご意向があれば、誘致活動を実施してみたいと考えております。引き続き企業誘致用適地バンクにつきましても、民有地を含め、工場等の立地に適する用地の情報を幅広く収集するなどの事務を進めてまいります。以上、ご報告いたします。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

市有地が工業用地で企業誘致に、適地になるかどうかということ調べられたということで、今報告があつておるわけですが、民地ですよ問題は。民地、農地民地。それについてはどういうふうに、今後調査するということですが、どういう形で調査するんですか。というのが一つ。というのは、例えば単純に言えば、炭鉱跡地がまだまだあるわけですよ。それが市内にどの辺にどういう、どの程度あつて、それに対してはアプローチをしていくのかとかですね。アプローチしたときに、それはご了解いただけるのかと。そういうことですよ。それとともに、それ以外に交通の便のよさそうなところに用地に適するようなところがあると。民地があると。それについては、どういうアプローチをしていくのか。問題はそれなんです。わかります。やり方としてどうやるかなんです。というのは、今こ調べましたよということですが、飯塚市としては企業誘致用の用地を確保したいということをや大々的に市民に発表してないでしょう。まだしてないですね。そういうことを言わないと、民地を持つてる地主さんは、そういう計画があるんだらうちの土地はどうかかなというふうに、こちら側から選定するんじゃないかと、持つてる人が協力しようとしてエントリーしてくる可能性はいくらでもあるわけですよ。それが適地かどうかというのは判断しなくちゃいけない。道路から遠いとかね。取りつけ道路がないからどうしても無理だとか、いろいろあるでしょう。農地にしても、第一種農地だからだめですかね。そういう問題出てくると思うんですよ。だからやり方をちょっと考

えて、もう少しこうスピードあげたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど。どうですかね、どういう形でアプローチするのかお考えをお聞きしたいんですけど。

○産学振興課長

6月、7月に、まずは市の土地の市有地の適地について調査をさせていただきました。また資料の下段の方にも記載しておりますように、山林原野等につきましても、オーダーメイドといたしますか、造成等を企業さんのご負担にはなりますが、そうしてでも進出したいという企業さんおられましたら、積極的に誘致を図っていきたいというふうに考えております。民有地につきましても、エントリーということでホームページに掲載したり、あるいは宅建協会さんなりと、お話をしたりということは進めていこうというふうに考えております。考えておりますが、まずは市の土地を優先的に企業誘致として活用していききたいという気持ちも持っておりますので、その辺につきましましては少し調整をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○道祖委員

それはそれでわかるんですけど、私が言いたいのは、実際に企業がここに出てきたいと言ったときに、用地がないですということ、確か2社か、大きな会社が2社逃げられたということでしたよね。そういう事実があるときに、何も手元に資料がないからそういうような話になるんでしょということなんです。だから、これでも遅いよということですよ。これと同時進行で飯塚市としてはそういうやり方をやるんだから、そういう形で市のほうと、一緒になってやっていこうという考えのある方はご相談くださいということをね、発表してもよろしいんじゃないんでしょうかということをおっしゃっているんですよ。それは、市報等に載せるという方法もあるんでしょうけれど、マスコミさん。新聞社とかそういうところできちっと、市の考え方はこういう考えに基づいてやってくださいと。ただ、まだ全体像が見えませんか。ただ企業誘致今まで過去こういう企業進出の希望があったところが、用地がなかったから、地元飯塚に企業誘致ができなかった。それを考えてみると、こういうやり方をやっていこうと思っておりますということ、やっぱ宣伝していかないと。やっています、やっていますって言ったってさ、その間に企業が希望したって、また土地はありませんということ逃げれば一緒のことじゃないですか。役所がここに上げてきた土地だって、企業としてはそこがいいかどうかというのは、またこれは別問題なんです。企業が思っている土地とは違うかわからない。だったら幅広くやっぱり企業の要望に、あう用地を探すことが大切じゃないですかって言っているんですよ。だからもう少し、スピード上げていただきたいなと思いますので、次回は良い話を聞かしてください。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「JR九州バス（直方線）の一部区間廃止に伴う対応について」報告を求めます。

○商工観光課長

JR九州バス（直方線）の一部区間の廃止に伴う対応についてでございます。本件につきましては、平成30年9月26日付けで、JR九州バス株式会社より飯塚市地域公共交通協議会会長あてに、「直方線の一部系統（区間）廃止について」として通知がございまして、その後の対応等については、本年7月1日に開催されました、飯塚市議会経済建設委員会において、路線の廃止は市民生活に必要とは認めものの、結果的に廃止は免れないこと、地元を含め関係部局等との意見交換を踏まえ、代替案を検討すること及び、沿線地区、また、関係市であります宮若市との代替策協議を進めていることについて報告させていただきました。今回、その協議がおおむね整いましたので、報告させていただくものです。

資料1ページをお願いします。代替策の方針としまして、関係市であります宮若市との共同

運営によるコミュニティバスの運行を考えております。事業の運営主体は宮若市とし、運行事業者等との委託契約の締結等を行います。飯塚市は宮若市との協定に基づく経費の一部負担等を行う事としております。運行期間につきましては、本年10月1日から3年間の予定です。

次に、運行経路でございますが、資料2ページ目をお願いします。運行経路につきましては、資料左側が現在の運行経路及びバス停の位置図となっており、また、右側が代替策の運行経路及びバス停の位置図となっております。運行経路につきましては、現在のJR九州バス直方線と同経路であります。バス停留所は、西鉄バス筑豊株式会社の小竹・天道線との競合とならないよう、「宮田」から「幸袋公民館前」、現在の「幸袋交流センター」区間は、現JR九州バスと、同バス停で停車。以降、「幸袋・旧伊藤伝右衛門前」から新飯塚方面は、「吉原町」、「飯塚病院前」、「新飯塚駅」のみで停車とします。また、1日当りの運行回数は、平日5往復、土日祝日3往復とします。運賃は現在のJR九州バス運賃と同様の設定とし、定期券も発行する予定です。最後に費用負担につきましては、福岡県生活交通確保対策補助金の活用を含め、運行経費から運賃等収入を差し引いた額について、運行距離の按分を基に、飯塚市は3分の1、宮若市は3分の2の割合で負担を行う事としております。今回の代替案につきましては、運行回数及びバス停の減少等、現利用者には多少不便とはなりますが、現時点で行える最良の手段と考えております。以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市所有『鉱業権(山倉、綱分地区)』の取り扱いについて」報告を求めます。

○商工観光課長

市所有「鉱業権(山倉、綱分地区)」の取り扱いについて報告いたします。本件につきましては、本年6月4日に開催されました飯塚市経済建設委員会において、鉱業権の概要、事業着手延長許可等の経緯、飯塚市の方針、及び事業者からの払下げ要望の受理について、報告させていただいております。今回は、一部重複の説明となりますが、その後の経過について報告するものです。

まず、資料中1から6までをお願いします。昭和37年6月に「石炭鉱業の不況により鉱物の開発を行い、もって町政振興を図らんとするため」という理由により、旧庄内町議会の議決を受け、昭和38年に山倉、綱分地区にまたがり、石灰石採掘権を取得した2鉱区でございですが、鉱業権の取得以降、採掘事業は行われなかったこと。事業着手の延期許可の理由としては、過去「資金難のため。」、「景気変動による生産コストの高騰により、採算がとれない。」という理由でございましたが、平成24年の改正法により、過去の理由では、飯塚市が鉱業権を所有し続けることが困難であり、国と協議し、「経理的基礎・技術的能力・十分な社会的信用を有し、鉱害等諸問題を解消し、地元住民の合意が得られる事業者が現れば、鉱業権の移転を認める。」ことを理由として、国の延長許可を受けていること。また、この延期理由、延長理由を満たす該当候補事業者から、乙地区の鉱業権及びそれに付随する市有地について払下げ要望があったことについて、前回、6月4日の委員会においてご報告させていただいております。

今回報告させていただく事項といたしましては、資料の7番となります市が売却方針を決定したことにつきまして、整理させていただきますと、繰り返しになりますが、鉱業法の趣旨は、鉱業権が採掘事業を行うための権利であること。平成24年の法改正により採掘事業を確実に実施する事業者には鉱業権が与えられること。というこの二つから現在所有しております甲地区、乙地区2鉱区について、先ほどの延期理由に該当する事業者が現れた場合は、売却する方針を決定しました。このような中、令和元年5月10日付けで、関の山鉱山株式会社から乙地区に

係る鉱業権及び市有地の払下げ要望が提出され、市としましても、国との約束を履行するため、この事業者を譲渡先優先事業者としたところです。平成24年施行開始の鉱業法以降、地元となります山倉、入水自治会を含め、住民説明会を実施しました経緯の抜粋でございます。その中には、主な意見としまして、(2)に記載しておりますとおり、関の山は庄内のシンボルであること。関の山山頂及び登山道を守ること。粉塵や騒音、振動等の鉱害被害が懸念されること。などのご意見をいただいております。市としましても、払い下げ要望、地元住民のご意見を受け、関の山山頂及び登山道を守るため、2鉱区のうち関の山山頂付近の鉱業権を除く、現在田川市側で採掘の進んでおります乙地区の鉱業権のみ有償譲渡いたす予定です。あわせまして、鉱害につきましても、優先譲渡先でございます関の山鉱山株式会社は、平成16年以降、田川市側で操業しており、鉱害等は引き起こしていないことも既に確認しております。今後とも、山倉、入水地区に限らず庄内地区に絶対に被害を出さないような対策についても事業者及び地元自治会と協議を続けてまいりたいと考えております。以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「移住・定住促進のための金融機関との連携協定の締結について」報告を求めます。

○総合政策課長

本市が実施いたしております住宅取得に係る補助金制度のさらなる利用促進を図るため、住宅金融支援機構との移住定住協定に関する協定の締結についてご報告をさせていただきます。

資料の1枚目をご覧くださいと思います。移住定住施策の推進に向けた住宅取得に係る補助制度として、飯塚市戸建て中古住宅取得補助金事業を実施しておりますが、本補助制度のさらなる利用促進を図るため、住宅金融支援機構と連携協定を締結し、住宅金融支援機構が実施しております住宅ローン、フラット35において、補助制度の利用者を対象とした金利優遇措置を実施することで、圏域内での本市での住宅取得を後押ししようとするものでございます。協定の締結につきましては、本年8月1日に締結をいたしております。

資料の2ページをお願いします。本件につきましては、さきの総務委員会において報告をいたしておりますが、本市と嘉麻市、桂川町の2市1町間で、昨年10月から実施しております嘉飯圏域定住自立圏の連携事業の一環といたしまして、圏域内に本店、支店のある金融機関8行と移住定住連携協力に関する協定を7月30日に締結いたしました。住宅ローンの金融優遇措置を実施しておるところでございます。こちらの住宅ローン金融優遇措置につきましては、補助制度の利用にかかわらず、金利優遇措置を行うものとなっております。これらの協定によりまして、金融機関との連携を強化し、移住定住施策を推進してまいります。以上で金融機関との移住定住連携協力に関する協定の締結について説明を終わります。

○委員長

報告は終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

定住政策に一生懸命取り組んでいただいているということですがけれども、一点だけ確認させていただきますけど、金融機関ですよ。8行になってますけど——労働金庫が入っておりませんが、労働金庫の場合は普通の商業金融機関とはちょっと色合いが違うから微妙な立場かもわかりませんが、そういう意味で、労働金庫がこれに入っていないということ何でしょうか。

○委員長

総合政策課長。

○総合政策課長

委員おっしゃられますとおり、労働金庫につきましては対象者が労働者ということで特殊な事情がございまして、お声かけ、説明はいたしましたけれども、労働金庫様のほうからちょっとご辞退をされたという経緯でございます。なお、別にゆうちょが金融機関としてはございませぬけれども、ゆうちょにつきましては住宅ローンを実施しておりませぬので対象外となっております、圏域内に本店、支店のある金融機関は労働金庫、ゆうちょを除いて全ての金融機関がこの8行でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませぬか。

○城丸委員

このフラット35ですかね。フラット35はかなり人気というか、結構使われている住宅ローンだと思いますけど。提携することによって、今普通にあるフラット35よりも、より有利になるということなんでしょうか。要するに普通の金利から0.25またさらに下がってくるということの理解でよろしいですか。

○総合政策課長

はい。こちらにつきましても委員おっしゃられますとおり、通常金利よりも当初5年間において0.25%、優遇措置をしていただけるということでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませぬか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「令和元年台風5号に伴う大雨による被害状況等について」報告を求めます。

○防災安全課長

令和元年台風5号に伴う大雨による被害状況等の報告をさせていただきます。7月21日に台風5号と梅雨前線の影響により、飯塚市で大雨となったことによる被害状況等について、提出いたしております資料に沿って概要を報告いたします。なお、資料につきましては、現在調査中の部分もありますので、今後変わり得ることが考えられますが、7月24日現在の数値としてご理解いただきますようお願いいたします。

1ページをお願いいたします。災害被害状況については、上から人的被害の順にそれぞれの区分ごとに飯塚市全体の被害数を記載しております。まず、人的被害についてはございませぬ。次に、住家1棟、非住家2棟の被害が確認されております。非住家につきましては納屋となっております。続きまして、道路冠水1カ所、法面崩壊等5カ所、河川の施設・設備損壊11カ所、護岸崩壊6カ所、がけ崩れ5カ所、農林業施設29カ所となっております。なお発生カ所につきましては、表の右側の特記事項に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。次に、表の下段にあります災害警戒準備室につきましては、日時を記載しております。

2ページをお願いいたします。行動記録については、7月21日3時43分に発令された大雨警報から記載しております。災害対策準備室は6時18分に設置し、班長会議を3回開催しております。避難情報については、土砂災害の関係で11時45分、内野地区に避難準備、高齢者等避難開始を発令しております。20時20分に土砂災害警戒情報の解除を受け、内野地区に発令していた避難準備を解除いたしております。20時46分、洪水警報の解除を受け、災害警戒準備室を解除しております。

3ページをお願いいたします。降雨量及び水位等調べについては、遠賀川の川島観測所のデータを記載しております。21日6時から掲載し、同日8時50分に水防警報の基準で氾濫注意の水位となり、ピーク時は11時の4.5メートルで、避難判断の4.7メートルには達してございませぬでした。

次に4ページをお願いいたします。各排水機場等の運転については一覧表にしております。運転につきましては、21日のみとなっておりますので、それぞれの施設について開始時刻と停止時刻のご確認をお願いいたします。以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。